

第5章 プロジェクトの推進体制

5. 施策・プロジェクトの推進体制

5-1 関係する主体と基本的な役割

表 5-1 関係する主体と基本的な役割

区分	主体	役割
	市民	交通サービスの享受だけではなく、主体的に公共交通に 関わり、他の主体とともに連携・協働し取り組む。
滝沢市	行政	計画全体のコーディネート役として、管理を行うとともに、公共交通の維持・改善の取り組みを行う
	交通事業者	事業経営・交通運営の主体として、路線・ダイヤ・運行 形態等の検討を行うとともに、情報提供・発信を行う。
	関係機関	行政や交通事業者等と連携した取り組みの検討を行う。
	有識者	本計画に示す施策・事業の実施方針等について助言を行う。
外部団体等	国・県	全体的な統括の視点から、計画の推進について、助言等 を行うとともに、監査的な判断を行う。
	道路管理者 交通管理者	道路行政の視点から公共交通運営の正当性・妥当性について判断する。
	コンサルタント	幅広い知見から計画推進に対し、補助・助言を行い、要 請に応じ推進支援を行う。

5-2 本計画の推進・管理体制

表 5-2 推進·管理体制

推進管理体制	構成員	役割
滝沢市地域公共交通会議	滝沢市、市民代表、交通 事業者、道路管理者、庁 内関係課、他	短期的な見直し・改善や中・長期的なプロジェクトの検討等を継続的に検討する。
滝沢市地域公共交通会議 専門部会	滝沢市、交通事業者、 庁内関係課、他	法定協議会の下部組織として、専門的な 知見から協議し、円滑な事業実施を検討 する。
滝沢市公共交通政策部会	滝沢市 関係各課	庁内検討部会として、上位・関連計画に 示す事業と公共交通における事業との 整合を図る。

5 - 3 実施計画の検討・策定

本計画に基づき、プロジェクト・施策を展開するにあたり、交通事業者等と詳細な協 議・調整のもと、各事業の設計図となる「地域公共交通再編実施計画」の策定を必要に 応じて検討し、滝沢市における地域公共交通の再編を図る。

施策の推進方法

本計画全体の推進については、各事業の達成状況について継続的にモニタリングを行 い、PDCA サイクル (計画 (Plan)、実行 (Do)、評価 (Check)、改善 (Action) の循環検 討手法) の考え方に基づき、検証を行う。



計画(Plan)

地域の現状や公共交通の実態を把握し、それ を基に、誰が・何を・いつまでに・どのようにすべき なのかを計画として定める。

<内容>

- ・既存データの整理、調査の実施・整理・分析
- ・地域公共交通網形成計画の策定・改定







定めた計画に基づいて、地域公共交通の改善 に向け、各種施策・事業を実施するとともに、適 切に進捗管理を実施。

<内容>

- ・各主体が施策・事業を実施
- 計画全体及び施策・事業の進捗管理

改善(Action)

検証の結果を基に、施策・事業の改善・見直し を行い、より地域の実態に沿った内容へ計画を ブラッシュアップする。

<内容>

- ・地域公共交通網形成計画の改善・見直し
- ・施策・事業の改善・見直し

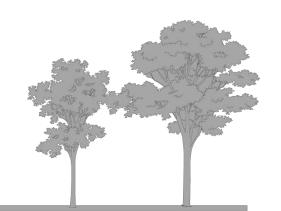


施策・事業のモニタリング及び効果測定による検 証・分析を行い、改善・見直しすべき内容を検 討。

<内容>

- ・施策・事業の効果測定(各種調査の実施)
- ・改善・見直しのポイントを整理

図 5-1 PDCA サイクルイメージ図



第6章 参考資料

6. 参考資料

6-1 上位計画・関連計画

(1) 第1次滝沢市総合計画

(平成<u>27年)</u>

- ・第1次滝沢市総合計画は、「住民自治日本一の市」に向けた、幸福感を育む環境の礎を 市民みんなで創ることにより、市民が夢と希望を持ち、将来にわたり滝沢市で生き生 きと暮らせる活力ある地域の実現を目指すために策定された計画である。
- ・第1次滝沢市総合計画は、平成27年度から平成34年度までの8ヵ年計画となっており、「基本構想」を市民全員が共有する「住民自治日本一をめざす地域社会計画」とし、その行動計画を4年間ごとの「基本計画」としている。また、「基本計画」は、市民主体の「地域別計画」と市行政主体の「市域全体計画」で構成されている。

■滝沢市の将来像

「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」

■市域全体計画の推進キーワード

キーワード		
夢	夢を抱き、夢に向かって努力する人々を応援します。	
絆	絆で結ばれる滝沢市をめざし、人と人とのつながりの場を設けます。	
生きがい	住みよい滝沢地域社会を創る一人一人の「生きがい」を大切にします。	
健康	心身ともに健康で心豊かに過ごせる地域づくりを進めます。	
未来	次世代に誇りを持って受け継げる滝沢市を創ります。	

■施策の展開

視点	めざすまちの姿
活かす	恵まれた自然環境を身近に感じ、暮らしに活かすまち
支えあう	互いに支えあい、人とのふれあいが生活に潤いを与えるまち
輝<	みんなが健康づくりに取り組み、一人一人が輝きながら、安心して暮らせるまち
暮らす	安全で快適な暮らしが実感できるよう、みんなで取り組むまち
学ぶ	子どもから高齢者まで、夢を抱き、夢に向かって互いに学びあい、成果を活かせるまち
働く	雇用環境が充実し、みんなが安心して生き生きと働けるまち
受け継ぐ	次世代に伝統と文化を受け継ぎ、ふるさとに愛着を持てるまち
集う	地域と世代を超えて集い、人との関わり幸せを実感して地域づくりができるまち

■地域別めざす地域の姿

地域区分	めざす地域の姿	
小岩井地域	水よく、風よく、情けよく、牧歌情緒漂う 小岩井	
大釜地域	みんなで創るふれあいと活気あるまち 大釜	
篠木地域	伝統的な文化を継承し、豊かな人材を育てる里(篠木)	
大沢地域	豊かな田園風景や地域の持つ自然、歴史を大切にし、 多様な人々が真心でふれあう、やすらぎのある郷づくり	
鵜飼地域	チャグチャグ馬⊐発祥の地として栄える、住みよく、活気にあふれるまち	
姥屋敷地域	健康をつくる白い牛乳、緑の野菜、住むならばお山のふところ 姥屋敷	
元村・室小路地域	すこやかに安心して暮らせる 川と緑と名所を活かしたやすらぎのまち	
室小路地域	ささえあう 心はひとつ 室小路	
東部地域	世代を越え、住む人みんなでつくる、ふれあいとゆとりの研究学園都市	
柳沢地域	岩手山の麓で人々が集い、ほっとするふるさと森と酪農の柳沢	
一本木地域	岩手山麓に開き行く、みどりの里 一本木	

■公共交通網形成計画を策定する上で特に関係する施策(一部抜粋)

第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画(人とのつながり部門計画)

- 1 -2 安全・安心なまちづくり
- 1-2-2 交通事故の減少と犯罪防止の推進
 - (1) 施策の内容

地域の安全・安心の推進を図るため、交通事故防止及び飲酒運転の根絶を目指し、交通安全教室、街頭指導・広報啓発活動などを実施するとともに、犯罪のないまちづくりを目指し、関係機関と連携した効果的な事業を展開するとともに、防犯灯設置及び適正管理を行ってまいります。

第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画(都市基盤部門計画)

- 4-3 利用しやすい交通網の整備
- 4-3-1 交通結節点の整備と利用促進
- (1) 施策の内容

市内における便利で利用しやすい交通環境を提供するため、<u>小岩井駅周辺の整備や市</u>内幹線バス網の整備による交流複合施設のバスターミナル化などの結節点の整備を行ってまいります。

- 4-3-2 公共交通の利用促進
- (1) 施策の内容

市内幹線バス網の整備に合わせて<u>利用しやすいバスマップを作成し公共交通の利用促進を行う</u>とともに、<u>鉄道バス路線の経営支援により維持確保を行うことで市民が移動や交流</u>しやすい交通環境の提供を図ってまいります。

公共交通網形成計画への反映が必要な視点

防災・防犯の視点

交通ネットワーク・交流 拠点づくりの視点

既存の交通システム のサービス向上 M・M 等実施による 利用促進

(2) 滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(平成 27 年 10 月)

- ・ 滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、滝沢市における人口減少を克服し、将来 にわたって活力ある地域社会を実現するために策定されたものである。
- ・滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、目指すべき姿と施策の方向性を提示している。4つのテーマと、それに沿った施策の方向性として4つの基本目標を掲げており、目標を達成するための3つの施策の柱で構成されている。
- ・上位計画である「第1次滝沢市総合計画」を上位計画とし、人口等の将来展望を示した「滝沢市人口ビジョン」を基礎資料として計画の期間である平成27年度から平成31年度までの5年間において、目指すべき姿を実現させるため、施策に取り組むものである。

■目指す姿

若者が安心して働ける環境づくり

子育て世代を支援する環境づくり

定住、転入を促進する環境づくり

幸福感を育む 環境づくり

平成34年度(2022年度) 人口57,000人を 達成し、 維持していく。

■テーマと基本目標

テーマ	基本目標
雇用	① 地方における安定した雇用を創出する
移住・定住	② 地方への新しい人の流れをつくる
子育て支援	③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
地域交流・地域連携	④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに地域と地域を連携する

■施策の柱と主な取り組み

施策	主な取り組み
若い世代の新たな雇用の創出	仕事をつくり、安心して働ける環境の実現
石い世代の利には推用の創山	生産性の高い、活力に溢れた地域経済の実現
	安心して子どもを産み育てるための支援
若い世代の 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	子ども・子育てへの支援
	男女共同参画社会の推進
	大学との連携による学生の首都圏への人口流出の抑制
人とのつながりを魅力に、	首都圏からの若い世代の UIJ ターンの推進
定住・転入・交流人口の拡大を促す	住民自治の深化と地域の魅力の向上
	盛岡広域圏における連携の推進

■公共交通網形成計画を策定する上で特に関係する施策(一部抜粋)

Ⅱ 総合戦略のビジョン

2 目指す姿

滝沢市内を走るJR東日本、IGRいわて銀河鉄道などの鉄道網、滝沢インターチェンジや現在整備中の(仮称)滝沢南スマートインターチェンジなどの高速道路網を利用した<u>県内</u>外との経済・観光・交流圏の拠点となる地の利があります。

さらに、現在市役所前に建<u>設中の交流拠点複合施設を核とした市民活動、経済活動の推進</u>によって、<u>人を呼び込み、交流する</u>ことでさらなる住民自治の深化と地域経済の活性化が期待されます。

V 総合戦略の施策体系

<施策3 >人とのつながりを魅力に定住・転入・交流人口の拡大を促す

【主な取組】

- ○地域連携に関する取組
- イ 盛岡広域圏における連携の推進
 - ・公共交通ネットワーク形成に向けた連携の推進

公共交通網形成計画への反映が必要な視点

既存の交通システム のサービス向上

交通ネットワーク・交流 拠点づくりの視点 市民交流による 自治意識の醸成 広域連携による 利用促進

- ・滝沢市都市計画マスタープランは、市制移行を契機に新たな将来像を描くために、「第 1 次滝沢市総合計画」を上位計画として策定された、都市づくりの指針となるもので ある。
- ・都市計画区域内および滝沢市全体が計画対象範囲となっており、計画期間を平成25年度から平成45年度までの20ヵ年としている。
- ・滝沢市都市計画マスタープランは、将来都市像の設定及び全体構想、地域別構想からなっている。全体構想は「分野別の基本方針」を示しており、地域別構想は、「都市計画区域」を「小岩井」「大釜」「篠木」「大沢」「鵜飼」「姥屋敷」「元村・室小路」「東部」「一本木」「柳沢」の10地域に区分し、各地域の特性を活かしたまちづくりを推進していくものである。

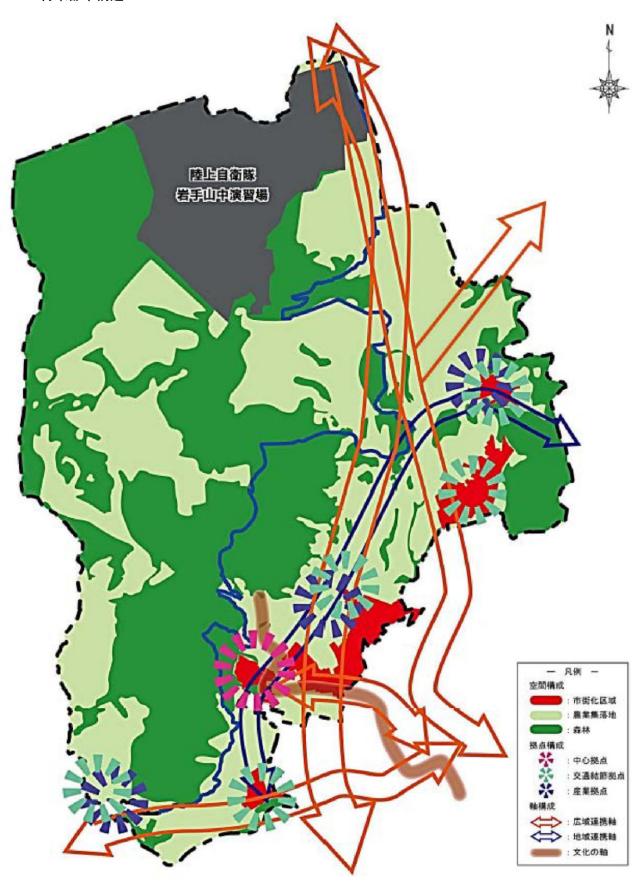
■都市づくりの目標

人と人が結ばれる集約・連携型都市「たきざわ」

■都市づくりの基本方針

基本方針		
恵まれた自然環境を身近に感じ、	・岩手山麓に代表される自然や眺望を守り・ 生かす都市づくり	
暮らしに生かすまち	・農地の持つ多様な機能を守り・生かす都市 づくり	
	・快適で利便性の高い住環境が確保された 都市づくり	
安全で快適な暮らしが実感できるまち	・各地域の特色を生かした都市づくり	
女主で伏週な春りしか夫感できるより	・職業の場・買い物の場が確保された自立した 都市づくり	
	・他都市や市内各地域相互の交流・連携が活発 な都市づくり	
	・市民自らが活動し、創造する都市づくり	
地域と世代を超えて集い、 人との関わりに幸せを実感できるまち	・幸せを実感できる、安全安心な都市づくり	
	・地域資源を受け継ぎ、育む都市づくり	

■将来都市構造



■分野別基本方針

分野別基本方針

土地利用の 基本方針 交通体系整備の 基本方針 都市施設整備の 基本方針

都市防災・景観・環境形成の 基本方針 市街地・住宅整備の 基本方針

■地域別構想

地域区分	都市づくりのテーマ
小岩井地域	水よく、風よく、情けよく、牧歌情緒漂う 小岩井
大釜地域	みんなで創るふれあいと活気あるまち 大釜
篠木地域	伝統的な文化を継承し、豊かな人材を育てる里(篠木)
大沢地域	豊かな田園風景や地域の持つ自然、歴史を大切にし、 多様な人々が真心でふれあう、やすらぎのある郷づくり 大沢
鵜飼地域	チャグチャグ馬コ発祥の地として栄える、住みよく、活気にあふれるまち 鵜飼
姥屋敷地域	健康をつくる白い牛乳、緑の野菜、住むならばお山のふところ 姥屋敷
元村・室小路地域	すこやかに安心して暮らせる 川と緑と名所を活かしたやすらぎのまち 元村 ささえあう 心はひとつ 室小路
東部地域	世代を越え、住む人みんなでつくる、ふれあいとゆとりの研究学園都市 東部
一本木地域	岩手山麓に開き行く、みどりの里 一本木
柳沢地域	岩手山の麓で人々が集い、ほっとするふるさと森と酪農の柳沢

■リーディングプロジェクト

7 17 7 7 TO ZO1
リーディングプロジェクト
①滝沢市役所周辺における中心拠点の形成
②新設スマート IC 整備位置周辺における産業拠点の形成
③滝沢駅周辺から岩手県立大学周辺における交通結節拠点及び産業拠点の形成
④巣子駅周辺及び4号における交通結節拠点の形成

■公共交通網形成計画を策定する上で特に関係する施策(一部抜粋)

3. 将来都市像の設定

3-3. 将来都市構造

本市を構成する市街地や田畑・山林等の「面(空間構成)」を基に、<u>公共交通を核とした生活や就業、生産等の場として需要となる機能が集約した「拠点」、本市と他都市、各拠点相互をつなぎ各拠点の機能を補完し、交流・連携・文化を支える「軸」を配置し、</u>集約・連携型都市構造の形成を図ります。

4. 全体構成の設定

4-2. 交通体系の整備の基本方針

- 4-2-1. 道路網の配置・整備方針
 - (2) 基本方針
- ①体系的な道路ネットワークの構築
 - ・生活道路は、誰もが利用しやすい安全・安心な道路空間を構築するため、<u>必要に応じ</u>て交通安全施設の整備を図ります。
- ②安全・安心な道路空間の構築
 - ・交通量の多い路線では、誰もが安全・安心に円滑な移動が可能となるよう、ユニバー サルデザインを意識し、歩車道分離を基本とした方向空間の確保を図ります。
- 4-2-2. 公共交通体系の方針
 - (2) 基本方針
 - ・市街地と各集落、隣接市町との接続機能を強化するため、<u>必要に応じたバス路線網の</u> 再編やコミュニティバスの導入、徒歩圏を考慮したバス停の再配置等を進めます。
 - ・公共交通が行き届かない地域を対象として、<u>デマンド交通や集落組織・地域住民の理</u>解と協力による輸送システム等の導入について検討します。
 - ・市内各駅及び市役所を主要交通結節点と位置づけ、鉄道、バス交通及び自動車交通の交通結節機能強化のため、パークアンドライド駐車場等の配置や鉄道とバスの乗り継ぎ機能強化等を進めます。
 - ・持続可能な地域公共交通体系を構築するため、公共交通の利用促進に向けた市民への啓発を進めるとともに、CO2 排出量の少ない環境負荷低減型の都市を目指します。

6. 実現化方策の検討

- 6-1. アクションプログラムの検討
 - (2) リーディングプロジェクトの設定
- ③滝沢駅周辺から岩手県立大学周辺における交通結節拠点及び産業拠点の形成
 - ・滝沢駅周辺から岩手県立大学周辺にかけて<u>交通結節拠点及び産業拠点を形成する</u>ため、短期的には「土地利用計画」の策定に向けた検討を行います。
- ④巣子駅周辺及び国道4号における交通結節拠点の形成
 - ・<u>巣子駅周辺及び国道4号において交通結節拠点を形成する</u>ため、中・長期的には、その中で生活利便性の高い日常的な生活サービスを提供する商業、業務施設の誘導を目的とした、「地域地区」「地区計画の見直し」等について検討していきます。

公共交通網形成計画への反映が必要な視点

交通ネットワーク・交流 拠点づくりの視点 既存の交通システム のサービス向上 新たな交通サービス の導入検討

環境に配慮した車両の導入

(4) 滝沢村観光物産振興ビジョン

(平成 22 年 2 月)

- ・滝沢村観光物産振興ビジョンは、観光に対する人々の意識の変化に対応し、滝沢市の 観光資源を活かした観光物産振興の方向性を示し、観光物産施策を推進するものであ る。
- ・計画の期間は、平成22年度から平成31年度の10ヵ年となっており、今後の経済状況や社会的ニーズの変化に対応できるように、数年ごとに点検と見直しを行うこととしている。

■観光物産における基本方針

- ○固有のものを大切にする
- ○物語を演出する
- ○美しさ、デザイン性を重視する

■基本方針の展開戦略

戦略	展開内容
①点から線・集積の物語付加	六次産業の創出 広域連携の推進 住民や地域団体との連携
②民間とのネットワーク化	イベントの民間協働 ボランティアとの協働 エージェントとの提携
③効果的な情報発信	IT の活用 パブリシティの活用 戦略的な事業展開

観光振興の視点が必要

(5) 滝沢市地域福祉計画

(平成 28 年 3 月)

- ・滝沢市地域福祉計画は、誰もが自分らしく幸せな生活を続けることができるよう、「自助」「互助」「共助」「公助」を連携させるとともに、地域のすべての人が、"支援する側"と"支援を受ける側"になるお互い様の関係をつくることを目標とし策定された。
- ・滝沢市地域福祉計画は、「第1次滝沢市総合計画」を上位計画とし、「高齢者保健福祉計画」などの個別計画との整合性を図りつつ、関係部局との協力・連携しながら具体化していくものである
- ・計画期間は、平成28年度から平成34年度までの7ヵ年となっている。また、上位計画である「第1次滝沢市総合計画 前期基本計画」の目標年度が平成30年度となっていることから、「滝沢市地域福祉計画」においても平成30年度に見直しを実施することとなっている。

■将来像

「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」

■基本理念

「健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまち」 〜孤立者を出さない見守り推進のまちをめざして〜

■基本目標と施策の展開

基本目標	施策
人材づくり	意識啓発
【支え合いの心を育て地域福祉の醸成を図ります】	担い手の育成
地域づくり	地域組織による活動の活性化
【地域で活動する個人・組織を支え地域福祉の活性化を図ります】	一人一人の活動の活性化
仕組みづくり	地域における解決機能の充実
【地域課題の発見から解決までの機能の充実を図ります】	公的機関による解決機能の充実

■公共交通網形成計画を策定する上で特に関係する施策(一部抜粋)

第2章 地域福祉の課題

3. 相談窓口ヒアリング調査結果による現状と課題

【移動】

- ・地域により通院等の移動手段がないため、移動手段の検討が必要
- ・ボランティアの移動手段の確保(学生ボランティアは移動手段を持たない場合がある)

公共交通網形成計画への反映が必要な視点

既存の交通システム のサービス向上

新たな交通サービス の導入検討

情報発信等による 利用促進 交通弱者に対する交通環境の整備

- ・第1次滝沢市スポーツ推進計画は、運動・スポーツに係る状況の変化に対応するため、スポーツ施策をより一層推進するために策定された。
- ・第1次滝沢市スポーツ推進計画は、「みんなが主役のスポーツまちづくり」を基本目標に掲げ、「第71回国民体育大会(希望郷いわて国体)」の準備を進める中で、「する人、観る人、支える人」のスポーツライフの確立を図る。住民総参加による「豊かなスポーツライフ たきざわ」をスローガンに、「スポーツまちづくり」の実現を目指すものである。
- ・計画期間は、平成28年度から平成34年度までの7ヵ年となっており、平成28年度から平成30年度までの3年間を前期計画期間としている。また、期間中には「第71回国民体育大会(希望郷いわて国体)」が開催されることとなっている。

■基本目標

「みんなが主役のスポーツまちづくり」

■スローガン

「豊かなスポーツライフ たきざわ」

■施策と実施計画

施策	実施計画
	推進体制の整備充実
	指導者の育成・支援
スポーツ環境づくり	実践活動の促進
	実践団体の育成
	健康づくり運動の推進
	指導体制の整備
競技スポーツの振興・推進	競技選手の育成強化
	プロスポーツ・競技スポーツ団体との連携
施設の利用促進	既存施設の適切な管理と改修の実施
	学校体育施設開放事業の充実
第 71 回国民体育大会の取組 (希望郷いわて国体)	競技会場とその周辺施設の整備
	住民総参加の機運の醸成と運動・スポーツの推進

スポーツ拠点への移動手段の確保

(7) みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン (平成28年3月)

- ・みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンは、盛岡市・八幡平市・滝沢市・雫石町・葛巻町・岩手町・紫波町・矢巾町の3市5町が連携し、「経済成長の牽引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的として策定されたものである。
- ・みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンは、「連携中枢都市圏構想」の趣旨に基づき、盛岡広域圏が将来にわたり一定の圏域人口を有し、生活の質の向上や経済の維持発展を図るため、圏域内の各市町が連携する取組の方向性と内容を定めるものとしている。
- ・計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5ヵ年とし、毎年度事業内容の見直しを行い、取り組み内容の充実を図ることとしている。

■中長期的な将来像

現在をつなぎ、次代へつなぐ 共に創り育む「希望のふるさと盛岡広域圏」

盛岡広域圏は、圏域が有する豊富な地域資源をつなぐことにより、これまでにない新たな価値や魅力を数多く創り出し、育むことを通じて、将来にわたって選ばれる「求心力のある圏域」として、各市町が手を携え発展を続けることを目指します。

■基本方針と戦略

戦略	事業内容
	産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長 戦略実施のための体制整備
戦略1 産業の営みをつなぐ	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業 支援、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
(圏域全体の経済成長のけん引)	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
	戦略的な観光施策
戦略2 人の流れをつなぐ (高次の都市機能の集積・強化)	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
	生活機能の強化に係る政策分野
戦略3 暮らしの安全をつなぐ (圏域全体の生活関連機能サービスの向上)	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

■公共交通網形成計画を策定する上で特に関係する施策(一部抜粋)

4 圏域の中長期的な将来像

(2) 将来像の実現に向けた基本方針

戦略2 人の流れをつなぐ(高次の都市機能の集積・強化)

<u>圏域内外のアクセスの円滑化に向けた拠点整備に向けた取組</u>などにより、<u>圏域内外のア</u>クセスの利便性を更に向上させ、人やモノの流れをより活発にさせることを目指します。

戦略3 暮らしの安全をつなぐ(圏域全体の生活関連機能サービスの向上)

生活関連機能サービスの広域化や技術、知見の共有などにより、各市町で提供されている<u>生活関連機能サービスの質を高め、圏域で暮らすことに対する安心感や快適さを高め</u>ていくことを目指します。

5 具体的取組

- (1)産業の営みをつなぐ(圏域全体の経済成長のけん引)
- エ 戦略的な観光施策
- ○実施を計画する事業
- ⑱事業名:いわて・盛岡広域観光センター運営支援事業

県内・圏域の観光拠点である盛岡市・中心市街地のまちなか観光を推進し、圏域エリア内への周遊を促すため、広域の観光資源の情報発信や誘客宣伝活動などを行う。

○今後検討する事業

事業名:2次交通体系の整備

公共交通拠点を起点とした圏域市町を結ぶ 2 次交通の整備に向けた取組やサービス向上の仕組みづくりを行う。

5 具体的取組

- (3) 暮らしの安全をつなぐ(圏域全体の生活関連機能サービスの向上)
- ア 生活機能の強化に係る政策分野
- (エ)教育・文化・スポーツ
- ○実施を計画する事業
- ③ 事業名: 国体開催に係る取組状況と連携

広報や観光・接伴、宿泊、輸送・交通に関する市町連携の可能性について検討し、その結果を踏まえ適宜、実施する。

公共交通網形成計画への反映が必要な視点

交通ネットワーク・交流 拠点づくりの視点 既存の交通システム のサービス向上

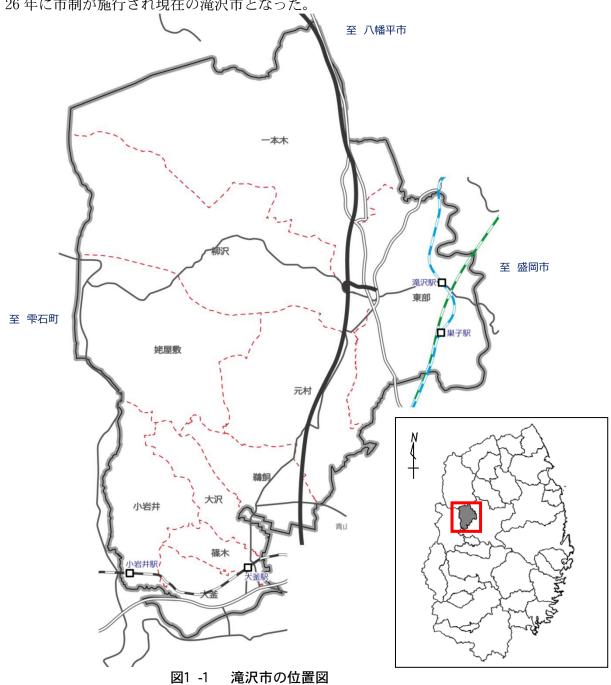
観光振興の視点

情報発信による 利用促進

6-2 地域現況の整理

(1) 滝沢市の概況

- ・ 滝沢市は、岩手県の西部にあり、盛岡広域振興圏の中心に位置している。 東は、県庁 所在地のある盛岡市に接しており、西は雫石町、北は八幡平市に接している。
- ・市の西北部には岩手県最高峰である岩手山があり、東部には北上川が、南部には雫石 川が市境を添うようにして流れている。
- ・市の東部では広域幹線軸として、高速道路の東北自動車道が縦断しており、それと並 行するように国道 282 号が走っている。また、国道 4 号も一部区間走っている。
- ・鉄道は、JR 田沢湖線・IGR いわて銀河鉄道が一部区間を運行している。また、市内に は東北新幹線の路線もあるが駅がないため、利用はできない。
- ・明治 22 年に滝沢村・鵜飼村・大沢村・篠木村・大釜村の 5 村が合併し、現在と同規模の滝沢村が誕生した。平成 12 年には人口 5 万人を達成し人口日本一の村となり、平成26 年に市制が施行され現在の滝沢市となった。



(2) 歷史·文化財

・「岩手山高山植物帯」「イーハトーブの風景地 鞍掛山」などの国指定文化財をはじめ、 文化庁選定「チャグチャグ馬コ」などの無形民俗文化財や天然記念物が多く県・市の 指定文化財として登録されている。





資料:滝沢市 HP

図1-2 歴史・文化財

(3) 地形·気候

- ・市の西部が岩手山をはじめとする山々におおわれており、岩手山麓部からは農業が盛 んな地域となっている。東部には平坦な地形が多く住宅地が密集している。
- ・気候は、内陸性気候のため寒暖の差が激しく、夏は比較的過ごしやすいが、冬は寒さが厳しい地域となっている。

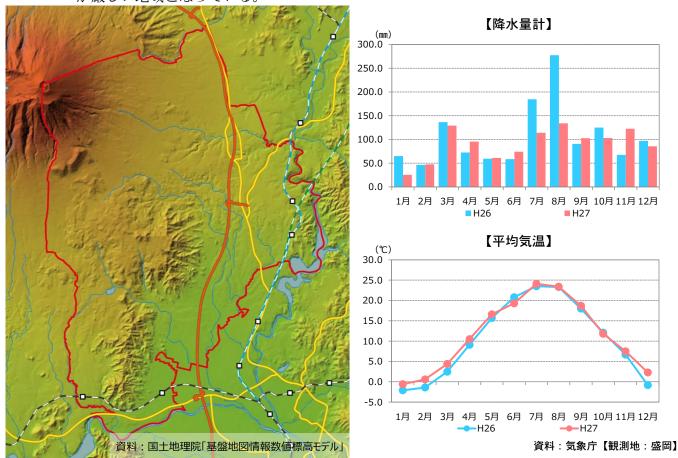


図1-3 地形図及び気候

(4) 人口・世帯

① 人口・世帯数の推移

- ・滝沢市の人口は、ほぼ横ばい状態となっているが、平成20年以降増加傾向にあり、平成27年には人口55,156人となっている。
- ・世帯数の推移は、平成20年以降増加傾向にある。
- ・1 世帯当たりの人口の推移は、平成 20 年以降減少傾向にあり、平成 27 年には、2.48 人/世帯となっている。

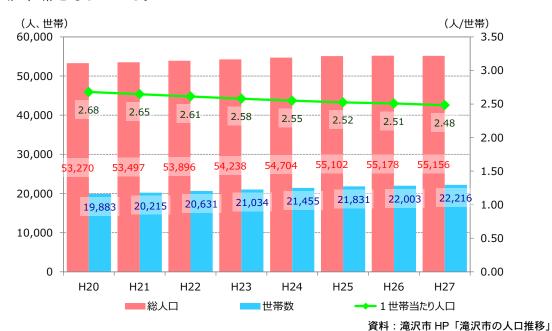


図1-4 人口の推移

② 世代別人口の推移

- ・平成27年の世代別人口の割合は、年少人口(15歳未満)が14.6%、生産年齢人口(15~64歳)が63.8%、老年人口(65歳以上)が21.5%となっている。
- ・世代別人口の推移をみると、老年人口が徐々に増加しており、平成27年には総人口の約2割を占めている。

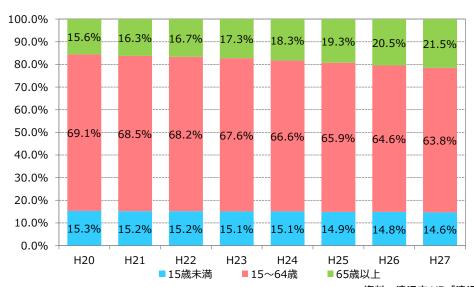
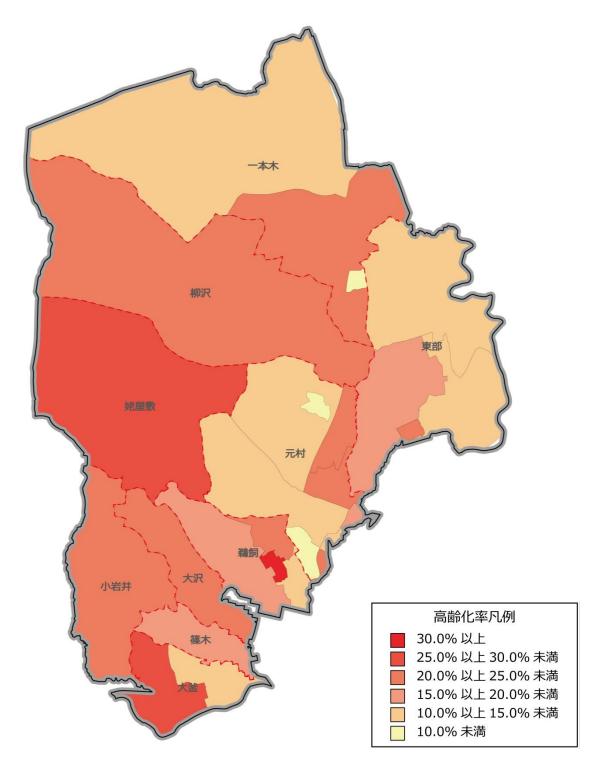


図1-5 年齢3区分別人口割合の推移

③ 高齢化率

- ・滝沢市内の高齢化の状況について、平成22年の高齢化率から見ると、市平均(15.6%)を大きく超える20.0%以上の地域が多くみられる。
- ・鵜飼地域の中心部では、高齢化率30.0%以上の地域がみられた。



資料: H22 国勢調査 ※高齢化率: 区域内総人口に対して 65 歳以上の人口が占める割合 図1-6 小地域別高齢化率(平成 22 年)

④ 地域別人口の推移

- ・地域別人口の推移は、平成20年以降に篠木地域・鵜飼地域・元村・室小路地域では増加傾向がみられた。篠木地域は平成22年に大幅な減少がみられたが、平成24年以降は増加傾向となっている。平成23年以降には大釜地域・東部地域も増加傾向となっている。
- ・大沢地域・柳沢地域では一貫して減少傾向がみられ、平成27年には平成20年と比較し約1割の減となっている。
- ・地域別人口は、元村・室小路地域が最も多く 18,939 人、次いで東部地域が 15,600 人となっており、市の東部に人口が集中している。
- ・1世帯当たり人口では、一本木地域のみ2.00人/世帯を下回っている。

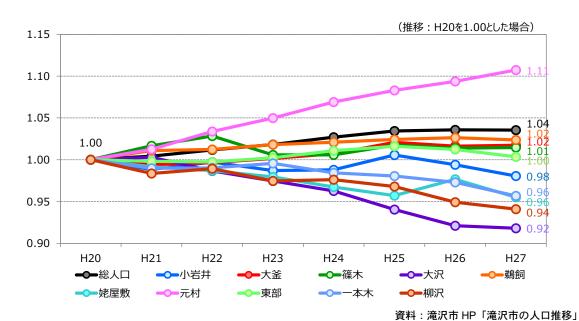
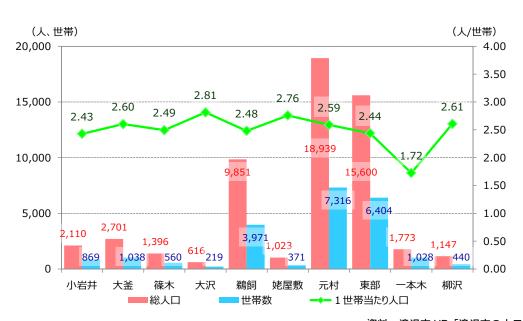


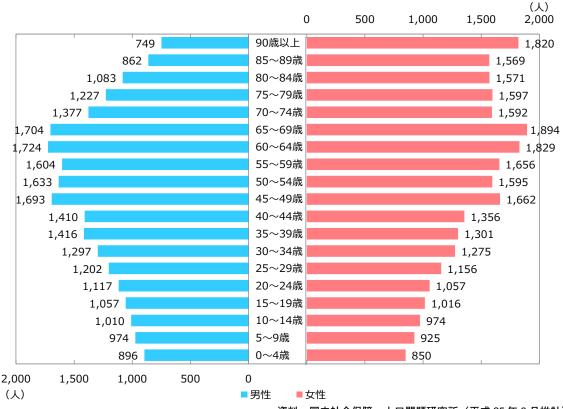
図1-7 地域別人口の推移



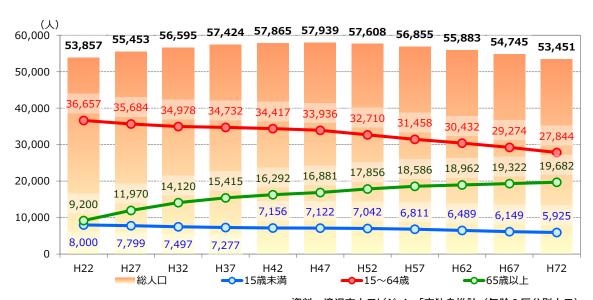
資料: 滝沢市 HP「滝沢市の人口推移」 図1-8 地域別の人口・世帯数(平成27年)

⑤ 将来人口

- ・国立社会保障・人間問題研究所が推計した、平成52年の年齢5歳区分の人口ピラミッドをみると、男性は45~69歳、女性は45歳以上が人口の中心となっており、より一層高齢者が急増し、高齢化問題が顕在化する可能性がある。
- ・また、滝沢市人口ビジョンで市が独自で行った将来展望では、平成 52 年に総人口が 53,451 人になると予測している。
- ・人口の年齢別構成比をみると平成 52 年では 15 歳未満人口が 5,925 人、15~64 歳人口 が 27,844 人、65 歳以上人口が 19,682 人となっている。



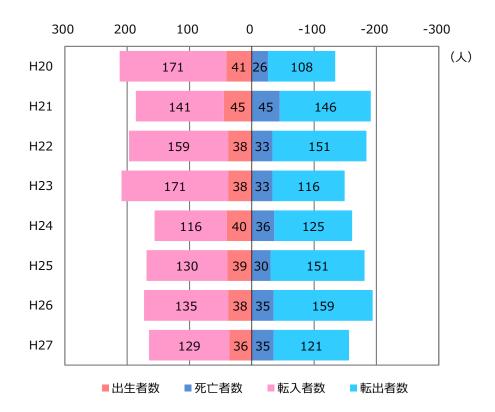
資料: 国立社会保障・人口問題研究所(平成 25 年 3 月推計) 図1-9 将来人口ピラミッド(平成 52 年)



資料: 滝沢市人口ビジョン「市独自推計(年齢3区分別人口)」図1 -1 0 将来人口推計

⑥ 人口動態の推移

- ・人口動態の推移は、自然増減では平成20年以降減少がみられず、死亡者数を大きく上回る出生者数となっている。
- ・社会増減では、平成25年以降減少傾向がみられたが、平成27年にはプラスとなっている。また、平成20年及び平成23年には転入者が多くみられ、社会増減が50人以上となっている。



(単位:人)

	自然増減	社会増減	合計
	(出生-死亡)	(転入-転出)	口司
H20	15	63	78
H21	0	-5	-5
H22	5	8	13
H23	5	55	60
H24	4	-9	-5
H25	9	-21	-12
H26	3	-24	-21
H27	1	8	9

資料:滝沢市 HP「滝沢市の人口推移」

図1-11 人口動態の推移

(5) 観光客入り込み状況

- ・観光入れ客数の推移は、平成20年以降増加傾向にあったが、平成23年には震災後の観光自粛ムードの影響で大幅に減少した。
- ・しかし、翌年の平成24年には、震災前以上に回復し、以降増加傾向がみられる。
- ・平成27年には、観光入れ込み客数が417千人となり、岩手県全体の観光入れ込み客数の約1.5%を占めている。
- ・広域振興圏の県央エリア内での観光入れ込み客数は約10,151千人となっており、そのうち滝沢市が占める割合は約4.0%で、エリア内6番目の規模となっている。



図1 -1 2 滝沢市の観光入り込み客数の推移

資料:岩手県「観光統計概要」



図1-13 県央エリア内の観光入れ込み客数

資料:岩手県「観光統計概要」

(6) 近隣市町村との移動実態(通勤・通学流動)

- ・主な通勤・通学流動は、通勤・通学ともに盛岡市との流入出が多くみられた。
- ・市内での移動は、通勤者が10,474人、通学者が6,544人となっている。
- ・移動の割合を見ると、約半数が市内での通勤・通学を行っていることがわかる。

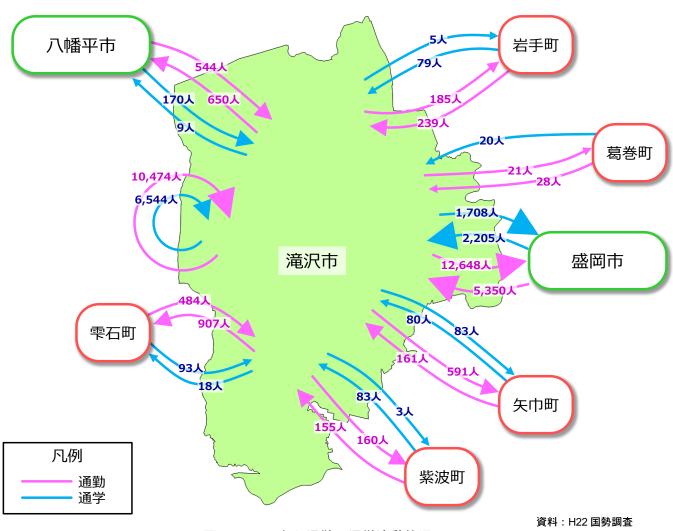


図1-14 主な通勤・通学流動状況

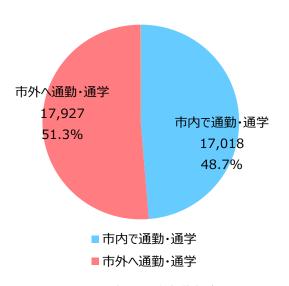


図1-15 通勤・通学流動割合

資料: H22 国勢調査

6-3 滝沢市の移動特性

(1) 市内の道路・交通環境

- ・高規格幹線道路は、東北自動車道、国道 282 号及び 4 号が市内を縦断しており、地域 間移動の重要な幹線軸となっている。
- ・市の東部を縦断するように IGR いわて銀河鉄道が、南部を横断する様に JR 田沢湖線が通っており、市内にある 4 つの駅の内巣子駅と大釜駅を交通結節点として路線バスが運行している。
- ・人口の分布状況をみると、人口が多く分布しているエリアは、バス路線のバス停圏(バス停から 500m)か、鉄道駅圏(鉄道駅から 1km)に概ね含まれている。

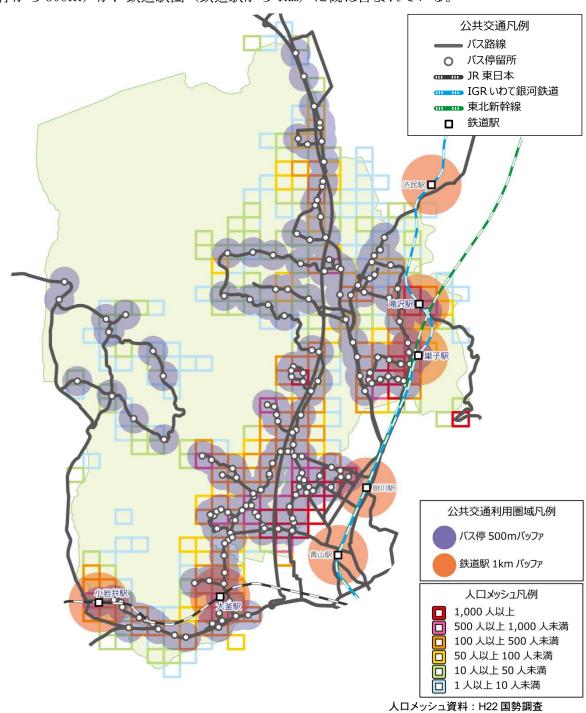


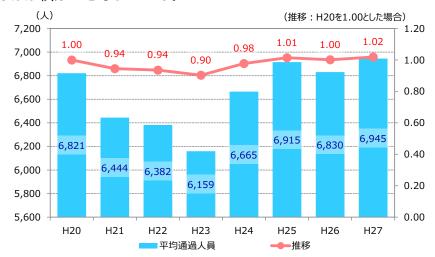
図1 -1 6 道路·交通環境

バス停資料:滝沢市提供資料

(2) 地域公共交通の実態

① JR 田沢湖線

- ・JR 田沢湖線は、盛岡駅(盛岡市)から大曲駅(秋田県大仙市)までを結ぶ鉄道路線である。滝沢市内を運行する鉄道の運行本数は、盛岡~雫石駅間で1・2時間に約1本となっている。
- ・利用者数は、平成20年以降減少傾向にあったが、平成24年に大幅に増加し、平成25年以降はほぼ横ばいとなっている。



資料:JR「JR 路線別ご利用状況」



② IGR いわて銀河鉄道線

- ・IGR いわて銀河鉄道線は、盛岡駅から目時駅(青森県三戸町)までを結ぶ鉄道路線である。滝沢市内を運行する鉄道の運行本数は、厨川駅〜渋民駅間で1時間に1本以上となっている。
- ・駅別利用者数の推移は、滝沢駅・巣子駅共に緩やかな増加傾向にあり、徐々に利用者を増やしている。
- ・また、利用者のほとんどが定期利用者で、そのうちの約70%が通学利用となっている。



資料: IGR「駅別乗降人員(一日平均)」 図1-19 駅別乗降人員の推移及び平成27年の定期利用区分



図1 -2 0 IGR いわて銀河鉄道線路線図

③ 民営バス

- ・滝沢市内で運行している路線バスは、「岩手県交通」「岩手県北自動車」「JR バス東北」の3事業者が競合しており、30路線以上の路線が運行している。
- ・また、4 つの路線の起終点である滝沢市役所前バス停は、多くの路線の経由地となっているため、他路線への乗り継ぎが容易である。

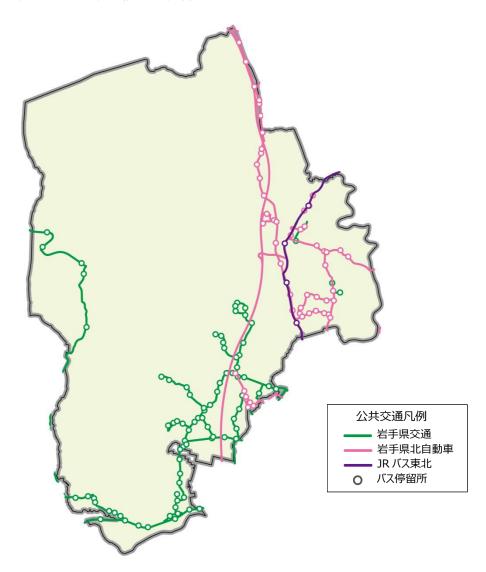


図1-21 民営バス路線図

④ 福祉バス(市営バス)

- ・福祉バスは、誰でも利用可能な路線バスで、滝沢市から委託を受けた市内の交通事業 者によって運行されており、市内各地域より滝沢市役所までを運行している。
- ・毎週月・金曜日、1日4往復の運行となっており、市民の大切な移動手段である。
- ・利用者数は、平成 20 年以降年々減少しており、平成 27 年には 10,014 人と平成 20 年 から約 5,000 人減となっている。
- ・また、年度別収支状況をみると年々支出が増加し、収入が減少しており、収支率が平成 20 年から約半分まで減少している。

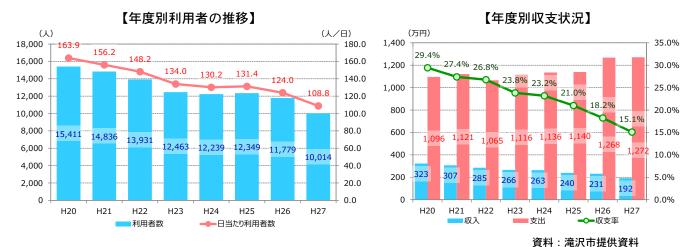


図1-22 福祉バス年度別推移

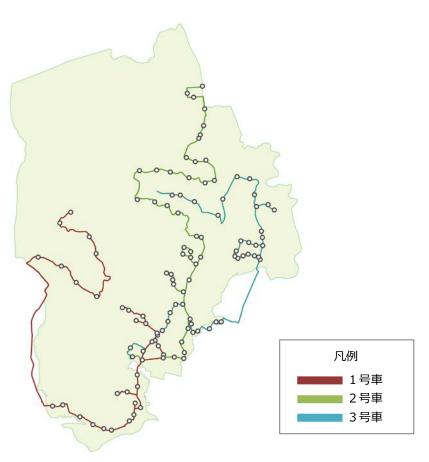


図1-23 福祉バス路線図

⑤ タクシー事業者

- ・滝沢市には、大釜地域・鵜飼地域・東部地域にタクシー事業者4社が営業している。
- ・上記地域以外にはタクシー事業者がおらず、大釜地域・鵜飼地域・東部地域または近 隣市町村から送迎を行う形で対応しており、事業効率が悪い状況となっている。

表1	-1	市内のタクシー	車業者-	_警
1X I		111111111111111111111111111111111111111	平木石	异.

事業所名	住所	地域
岩手中央タクシー株式会社滝沢営業所	滝沢市鵜飼八人打 2-4	鵜飼地域
有限会社滝沢交通	滝沢市巣子 1163-20	東部地域
有限会社みたけタクシー巣子営業所	滝沢市巣子 1178-6	東部地域
雫石タクシー有限会社大釜営業所	滝沢市大釜竹鼻 163-1	大釜地域

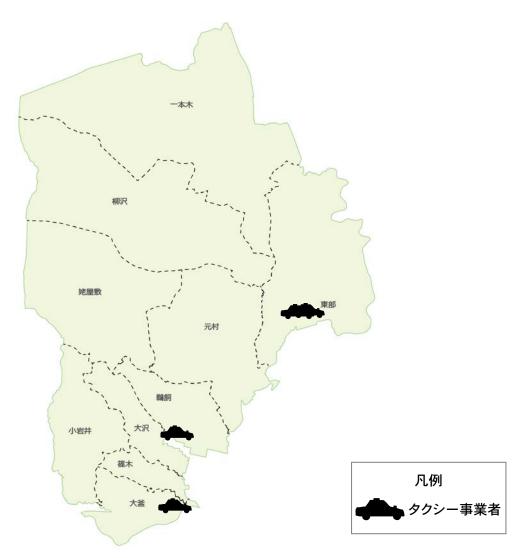
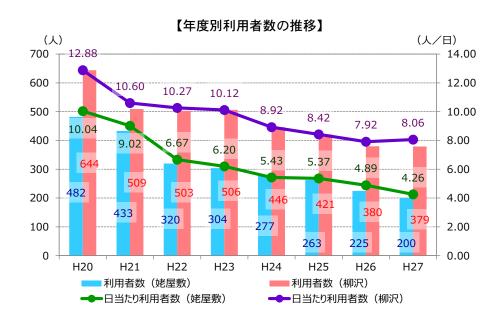


図1 -2 4 タクシー事業所

- ⑥ 患者輸送バス及び一般医療機関の送迎サービス
- ・医療機関への送迎バスは、滝沢市が運行している患者輸送バスと滝沢中央病院が運行 している無料送迎バスがあり、両バスとも無料で乗車することができる。
- ・ 滝沢市営の患者輸送バスは、交通不便地域である姥屋敷地域及び柳沢地域における住民の通院時の移動手段として運行しており、利用する際は事前登録が必要となっている。
- ・また、滝沢中央病院の無料送迎バスは、月~土曜日の1日2往復で運行されており、 通院に便利な移動手段となっている。
- ・滝沢市営の患者輸送バスの利用者数は、両地域とも平成20年以降年々減少しており、 平成27年には姥屋敷地域が200人、柳沢地域が379人となっている。
- ・また、年度別の予算執行状況をみると平成20年以降増加傾向であったが、平成26年以降減少傾向となっている。



【年度別予算執行状況】

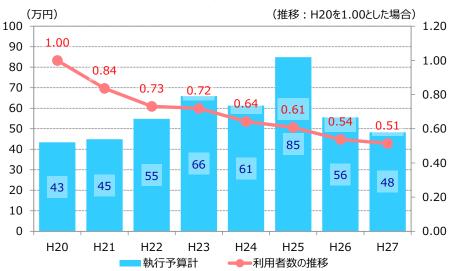


図1-25 滝沢市営患者輸送バス

資料:滝沢市提供資料

6-4 市内の施設分布状況

- ・病院・診療所:総合病院である滝沢中央病院は鵜飼地域にあり、その他規模の大きい病院は元村・室小路地域に多く立地しているほか市の東部に点在している。
- ・商業施設:大規模商業施設である牧野林ショッピングセンターは元村・室小路地域に、その他商業施設は各地域に点在しているが、市西部ではあまりみられない。
- ・学校:高校は元村・室小路地域と東部地域に、大学は篠木地域と東部地域に立地している。高等教育機関が市東部に集中しているため、市西部からの通学には移動手段が必要となる。

主要施設一覧

【病院・診療所施設】

病院施設名	所在地
滝沢中央病院	滝沢市鵜飼笹森 42-2
栃内第二病院	滝沢市大釜字吉水 103-1
立本整形外科いたみのクリニック	滝沢市穴口 325-7
あすみのクリニック	滝沢市湯舟沢 479-2
かなもり神経科内科クリニック	滝沢市高屋敷平 11-39

【商業施設】

商業施設名	所在地
牧野林ショッピングセンター	滝沢市牧野林 286-16
滝沢巣子複合店舗	滝沢市巣子 95-1
マイヤ滝沢店	滝沢市鵜飼字狐洞 7-1

【学校施設】

学校施設名	所在地
岩手県立盛岡北高等学校	滝沢市牧野林 298-1
岩手県立盛岡農業高等学校	滝沢市砂込 1463
公立大学法人岩手県立大学	滝沢市巣子 152-52
盛岡大学・盛岡大学短期大学部	滝沢市砂込 808
学校法人岩手医科大学岩手看護短期大学	滝沢市大釜千が窪 14-1

【公共施設】

公共施設名	所在地
滝沢市役所	滝沢市中鵜飼 55
滝沢市 IPU イノベーションセンター	滝沢市巣子 152-378
滝沢ふるさと交流館	滝沢市土沢 265-3
滝沢総合公園体育館	滝沢市鵜飼御庭田 1-1
滝沢市市民福祉センター	滝沢市中鵜飼 47-1

【観光施設】

	観光施設名	所在地
	馬っ子パーク・いわて	滝沢市砂込 389-18
たきざわ自然情報センター		滝沢市鵜飼安達 114-7
	縄文ふれあい館	滝沢市湯舟沢 327-13

